

2025年6月6日

各位

一般社団法人日本集中治療医学会
専門医制度・審査委員会
委員長 谷口 巧
担当理事 垣花泰之
理事長 黒田泰弘

2025年度から2027年度までの機構認定研修施設申請の移行措置について（通知）

機構認定研修施設の申請で、直近3年間の集中治療関連学会での発表実績を毎年1題以上提出することが困難な施設について、移行措置として2027年度申請まで下記の対応といたします。

記

移行措置の対象となる施設

1. 新設病院
2. 既存病院でICUを立ち上げる
3. 既存病院にICUがあるが病院の医師による発表実績がない

上記1～3に当てはまる病院は、認定後に連続2年間の発表実績を提出するという条件のもと、異動してきた指導医の直近1年の発表実績があれば仮で認定します。認定後、連続2年間の発表実績が提出できない場合は認定取り消しとなります。

2028年度以降の申請では、上記1～3のいずれの場合でも直近3年間の各年1題以上の発表実績がなければ研修施設の申請はできません。その場合、まずは研修協力施設の申請をし、要件を満たしてから研修施設の申請をすることといたします。

以上